

お知らせ

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

NO. 1403
2022. 5. 1

編集・発行 西都市役所 総務課
TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067
発行 毎月1日・15日

information

案内

- 1 令和4年度がん検診受診券(はがき)のご案内
東米良地区結核・肺がん検診(レントゲン撮影)のご案内
- 2 令和4年度 子宮頸がん検診のご案内
- 3 西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ
- コ 4 「歯周疾患等検診」のご案内
- ト 5 令和4年度 狂犬病予防集合注射を行います
- ⑥ 7 小型充電式電池の拠点回収を行っています
- コ 8 全国瞬時警報システム(Jアラート)の
全国一斉情報伝達訓練の実施について
- ト 9 生ごみ処理機器購入費の補助について
- ⑥ 9 各支所でマイナンバーカード新規申請受付ができます
- 10 身体障害者補助犬の給付について
- 11 西都原ひめ蛭保護に伴う繁殖期夜間通行止め実施のお知らせ
令和4年度慰霊巡拝事業のお知らせ
- 12 ボランティア清掃活動を行う団体などにごみ袋を配布しています
浄化槽設置に係る補助金について
- 13 令和4年度西都市新農業戦略事業
(環境整備事業・研修事業)について

催し・講座

- 13 「オレンジカフェ」を開催します
- 14 甲種防火管理新規講習の案内
市働く婦人の家主催 「おとなのペン字」講座
- 15 市働く婦人の家主催 「はじめてのペーパークラフト」講座
市勤労青少年ホーム主催 「ロコモ体操」講座

募集

- 16 穂北地区館「かんたんスマホ教室」受講者募集
令和4年度就業支援講習会調理師試験準備講習会受講生募集

相談

- 17 法務局・人権擁護委員による『人権・なやみごと相談所』を開設します

その他

- 17 西都市地域子育て支援センター つばさ館

新型コロナウイルス感染症の影響により、お知らせ印刷後に内容変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報まとめ」をご確認ください。



■ 下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<https://www.city.saito.lg.jp>

月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日

※市民の皆さんへ※ 新型コロナウイルスに感染された方への思いやりを！ ～差別・偏見をなくしましょう～ ～正しい情報に基づく冷静な行動をしましょう～

令和4年度がん検診受診券(はがき)のご案内

本市では、男性40歳以上、女性20歳以上の方で、職場などでがん検診を受診する機会のない方を対象にがん検診を実施しています。

がん検診を受診するには、「令和4年度がん検診受診券」が必要です。対象の方には4月下旬に郵送しておりますので、内容をご確認いただき、受診する際は必ず持参してください。

なお、受診券(はがき)を紛失された方には再発行しますので、健康管理課 健康推進係(43-1146)までご連絡ください。

※がん検診は症状のない方が対象です。自覚症状がある方は、医療機関を受診してください。また、治療中の方、手術を受けた方は対象とならない場合がありますので、医療機関にご相談ください。

※以下に該当する方は自己負担金が免除されます。

- ①満70歳以上の方(保険証を提示)
- ②65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方(保険証を提示)
- ③生活保護世帯の方(生活保護受給証明書を提示)
- ④市民税非課税世帯の方(世帯の課税証明書を提示 コンビニ発行不可)

※令和4年度の課税証明書は6月中旬以降でないとは発行できません。

6月中旬以降に税務課までお問合せください。

※令和4年度の課税証明書が発行される6月中旬より前にかん検診を受診される場合は、令和3年度の課税証明書をご利用ください。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応】

新型コロナウイルス感染症の発生状況により、がん検診は延期または中止となる可能性がありますので、最新情報を市ホームページでご確認ください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

東米良地区

結核・肺がん検診(レントゲン撮影)のご案内

65歳以上の方を対象に結核・肺がん検診(胸部X線検査の問診、高喫煙指数の方には^{かくたん}喀痰細胞診検査)を実施します。

対象者には、5月中旬に受診票を郵送します。都合の良い検診場所で受診票を持参し受診してください。

感染症予防法により65歳以上の方は結核検診受診が義務付けられていますので、年に一度は検診を受けましょう。

※医療機関で受診された方は必ず受診票に証明印をもらい、検診場所(検診日時のみ)または健康管理課もしくは支所に提出してください。

検診日程	検診時間	検診場所
6月1日(水)	9:30~9:50	岩井谷小跡
	10:50~11:05	尾八重小中跡
	13:10~13:40	児湯広域森林組合ゆず事業所
6月2日(木)	9:30~9:50	古佛所バス停(下り)前
	10:35~10:55	尾吐バス停(下り)前
	11:10~11:25	西都市消防団第1分団第1部前 (銀上小学下)
	13:20~13:50	銀鏡診療所

※東米良地区以外の日程については、「知っ得ガイド」をご覧ください。
※今まで職場などで胸部X線検査を受けていた方で、退職して胸部X線検査を受ける機会のない方などは、結核・肺がん検診受診票がなくても受けることができますので、直接検診場所にお越しください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

令和4年度 子宮頸がん検診のご案内

子宮頸がんは、30～40歳代の若い世代の女性がかかりやすいがんですが、検診によって発見しやすく、早期に治療すれば90%以上が治癒します。ぜひ子宮頸がん検診を受けましょう。

●**対象**：市内に住民登録のある20歳以上の女性（年度年齢）

●**内容**：問診、視診、細胞診

●**料金**：1,000円

※西都市国民健康保険の方は600円（保険証を提示）

※JA西都女性部に加入の本人・家族は補助あり（助成券が必要）

※以下に該当する方は**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方（税務課発行の世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可）
- ④生活保護世帯の方（福祉事務所発行の生活保護受給証明書を提示）
- ⑤今年度、21歳になられる方（保険証を提示）
（平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証などの提示がない場合は、自己負担金が免除されません。

●注意事項

- ・妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんのでかかりつけの病院で受診してください。
- ・最近6か月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血など）、月経異常（過多月経・不規則月経など）がある方は、再検査になる可能性があるため医療機関での受診をお勧めしています。
- ・生理中の検診は、再検査になる可能性があるため避けましょう。
- ・市の子宮頸がん検診で受診できるのは、集団検診・個別検診・妊婦健診時のいずれかとなり、年度内に1回のみです。

●**集団検診** ※申込みは随時受け付け、定員になり次第受け付け終了です。

日程	受付時間	検診場所	申込み期限
6月29日（水）	9：00～9：15	JA東米良支所	6月15日（水）
	11：00～11：30	市役所穂北支所	
	14：00～14：30	三財地区体育館	
7月25日（月）	9：30～11：00	保健センター	7月11日（月）
	13：30～14：00		
9月6日（火）	9：00～9：30	都於郡地区館	8月23日（火）
	11：00～11：30	三納地区館	
9月13日（火）	9：30～11：00	保健センター	8月30日（火）
	13：30～14：00	市役所穂北支所	

※小さなお子さんがいてなかなか検診に行けないお母さんへ

集団検診の場合、検診中にお子さんをお預かりすることができます。

ご希望の方は申込みの際にお伝えください。

申込み先：健康管理課 健康推進係 43-1146

●**個別検診**（5月2日～令和5年2月28日）

※指定医療機関に直接お申込みください。

河野産科婦人科医院 22-0341	坂田病院 22-3426	古賀総合病院 0985-39-8888
はまだレディース クリニック 0985-39-0087	細川レディース クリニック 0985-22-7313	ひろしま通り ウィメンズクリニック 0985-60-7807
まつ婦人科クリニック 0985-62-3555	花ヶ島ウィメンズクリニック 0985-25-8883	
さがら病院宮崎 0985-29-3850	はた産婦人科医院 080-8395-2025（予約専用） 予約は月・水・金曜日（祝日は除く）12：30～16：00	

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施します。特定健診よりも検査項目が多く、自分の健康状態をより詳しく把握できます。病気の重症化を予防し、これからも健やかに生活するためにぜひご活用ください。

- 1. 対象者** 西都市国民健康保険に加入されている方のうち、本年度中に満25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる方が対象となります。

◆この期間に生まれた方が対象者です◆

- 25歳（平成9年4月2日から平成10年4月1日まで）
- 30歳（平成4年4月2日から平成5年4月1日まで）
- 35歳（昭和62年4月2日から昭和63年4月1日まで）
- 40歳（昭和57年4月2日から昭和58年4月1日まで）
- 45歳（昭和52年4月2日から昭和53年4月1日まで）
- 50歳（昭和47年4月2日から昭和48年4月1日まで）
- 55歳（昭和42年4月2日から昭和43年4月1日まで）
- 60歳（昭和37年4月2日から昭和38年4月1日まで）
- 65歳（昭和32年4月2日から昭和33年4月1日まで）
- 70歳（昭和27年4月2日から昭和28年4月1日まで）

※次の方は人間ドックの申込みや受診ができません。

- ①受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方
- ②令和4年4月以降に特定健診を受診された方
- ③保険税に未納のある世帯の方（※納税状況により受けられない場合があります）
- ④現在かかりつけ医療機関があり通院などされている方は、主治医とご相談のうえお申込みください。

※申込受付は6月1日（水）からです（5月31日までは受付いたしません）

6月1日（水）・2日（木）は市コミュニティセンター2階で、その後は健康管理課窓口で受付を行います。対象の方には、5月中旬に通知（ハガキ）をお送りします。受付の際は、通知・国民健康保険証・印鑑・特定健診の受診券（40歳以上の方）をご持参ください。

- 2. 検査内容** 次の4つの中からお希望の内容を選んで受診してください。内容によって自己負担額が異なりますのでご注意ください。

	実施内容	費用総額	助成額	自己負担額
1	基本検査項目のみ	33,319円	23,319円	10,000円
2	基本検査＋下部消化管検査	52,140円	37,140円	15,000円
3	基本検査＋頭部検査	54,219円	38,219円	16,000円
4	全項目検査（基本検査＋下部消化管検査＋頭部検査）	73,040円	51,040円	22,000円

基本検査項目	身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査 生化学的検査、胸部X線、エコー(腹部)、心電図 上部消化管検査(胃X線透視または胃内視鏡検査)
下部消化管検査	全大腸内視鏡検査
頭部検査	頭部MR I・MR A検査

- 3. 受診医療機関** 市が指定した市内医療機関で受診していただきます。
4. 申込定員 合計320名程度（定員になり次第締め切ります）

（文書取扱・問合せ：健康管理課 国保係 43-0378）

「歯周疾患等検診」のご案内

歯周病とは歯を支える歯茎（歯肉）や骨（歯槽骨）が壊されていく病気のことです。歯を失う主な原因の一つとされています。さらに歯周病菌が血管を
通って血流にのり全身に巡ると糖尿病や心疾患など、さまざまな疾患に影響を及ぼします。

まずは、「歯周疾患等検診」を受けてご自身の口腔の状態を確認し、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

【対象者】 今年度40歳・50歳・60歳・70歳になられる方

【実施期間】 5月1日から令和5年2月28日まで

【費用】 500円

※西都市国民健康保険の方は、250円になります。

検診時に保険証をご持参ください。

※以下の①～③のいずれかに該当する方は無料です。

①生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示してください）

②市民税非課税世帯の方（世帯の課税証明書を提示してください。

コンビニでは発行できません）

③70歳の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（検診時に
保険証をご持参ください）

【場所】 市内指定歯科医院（市内12医療機関）

上山歯科医院 43-5556	尾本歯科医院 43-5625	かわの歯科 43-0755
きずな歯科医院 44-6175	こひつじ歯科 クリニック 41-2220	すが歯科医院 43-3743
たかみデンタル クリニック 43-1231	鳥子いき歯科 クリニック 42-3623	野間歯科医院 43-0431
長谷川歯科医院 43-0751	穂北はせがわ歯科医院 43-6345	みふね通り歯科 クリニック 43-0622

【受診の手順】

①上記の指定歯科医療機関へお電話で予約をしてください。

②対象者の方には4月末に受診券（はがき）を送付しておりますので、
その受診券を持って受診してください。

受診券をなくされた方は、健康推進係（43-1146）までご連絡
ください。

（文書取扱：健康管理課）

令和4年度 狂犬病予防集合注射を行います

令和4年度 第1回目の狂犬病予防集合注射を実施します。以下の日程にて各地区を巡回しますので、注射・登録を行ってください。

※犬一頭につき、**注射料金3,300円、登録料金3,000円**が必要です（注射は毎年1回接種、登録は生涯1回だけとなります）。

※注射は、この集合注射のほか**各動物病院でも接種**できます。

※**昨年度と実施時間や会場に変更があります**のでご注意ください。

地 区	実施日	時 間	場 所
東米良地区	5月10日 (火)	9:20 ~ 9:30	銀鏡集会所
		9:50 ~ 10:00	一ノ瀬バス停前
		10:15 ~ 10:25	市東米良支所
		10:55 ~ 11:00	岩井谷地区公民館

地 区	実施日	時 間	場 所
三財地区	5月11日 (水)	9:00 ~ 9:15	戸敷井尻公民館
		9:25 ~ 9:35	前原公民館
		9:50 ~ 10:05	加勢消防器具庫
		10:20 ~ 10:30	元山公民館
		10:40 ~ 10:55	上三財地区健康増進施設
		11:05 ~ 11:20	三財囲公民館
		13:00 ~ 13:10	金倉公民館(新)
		13:20 ~ 13:35	岩井谷公民館 (三財)
		13:45 ~ 14:00	小森公民館
		14:10 ~ 14:25	門田公民館
		14:40 ~ 14:55	並木公民館
		15:10 ~ 15:25	市三財支所
15:40 ~ 15:55	藤田地区集落施設		

地 区	実施日	時 間	場 所
都於郡地区	5月12日 (木)	9:00 ~ 9:15	中村公民館
		9:30 ~ 9:45	馬継谷公民館
		9:55 ~ 10:10	筑後公民館
		10:25 ~ 10:40	市都於郡支所
		10:50 ~ 11:05	黒貫公民館
		11:15 ~ 11:25	青山公民館
		13:30 ~ 13:45	荒武公民館
		14:00 ~ 14:15	旧農協山田出張所
		14:25 ~ 14:40	中山集落研修センター
		14:55 ~ 15:10	八木佐野公民館
		15:25 ~ 15:40	長園公民館
15:55 ~ 16:10	岩爪公民館		

地 区	実施日	時 間	場 所
三納地区	5月17日 (火)	9:00 ~ 9:15	宮ノ下公民館
		9:30 ~ 9:45	三納球場
		10:55 ~ 10:15	竹ノ内公民館
		10:30 ~ 10:45	市三納支所
		13:30 ~ 13:45	長谷公民館
		13:55 ~ 14:10	九流水公民館
		14:25 ~ 14:35	平野集落研修センター
		14:50 ~ 15:05	(株)アグリ西都駐車場 (旧農協川北出張所)

<次ページへ続く>

地区	実施日	時間	場所
穂北地区	5月18日 (水)	9:00 ~ 9:15	竹尾集落研修センター
		9:25 ~ 9:40	穂北囲公民館
		9:50 ~ 10:05	上茶公民館
		10:15 ~ 10:30	茶臼原体育館
		10:40 ~ 10:55	下水流公民館
		13:30 ~ 13:40	中須公民館
		13:50 ~ 14:05	市穂北支所
		14:20 ~ 14:35	穂北神社
		14:45 ~ 14:55	山城公民館
		15:05 ~ 15:15	杉安郵便局前広場

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月19日 (木)	9:00 ~ 9:15	松田公民館
		9:20 ~ 9:35	下山路公民館
		9:45 ~ 10:00	上山路公民館
		10:10 ~ 10:20	寺原公民館
		10:30 ~ 10:45	石貫公民館
		10:55 ~ 11:05	法元公民館
		13:30 ~ 13:40	三宅公民館
		13:50 ~ 14:05	清水公民館
		14:15 ~ 14:30	鳥子公民館
		14:40 ~ 14:55	赤池公民館

※注意事項

- 必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
- 注射後2～3日は犬を安静にしてください。
- 行き帰り、体温が上がらないよう犬を興奮させないでください。
- マスクの着用をお願いします。
- 熱・せきのある方は、来場をお控えください。

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月20日 (金)	9:00 ~ 9:15	右松村公民館
		9:25 ~ 9:35	竹園公民館
		9:45 ~ 10:00	岡富公民館
		10:10 ~ 10:25	黒生野公民館
		13:30 ~ 13:45	白馬墓地西側駐車場
		13:55 ~ 14:10	調殿公民館
		14:20 ~ 14:35	山角公民館
		14:45 ~ 15:00	市体育館玄関前

地区	実施日	時間	場所
全地区	5月22日 (日)	9:00 ~ 9:15	都於郡地区体育館(鹿野田)
		9:25 ~ 9:40	市都於郡支所
		9:55 ~ 10:20	市三財支所
		10:35 ~ 10:50	上三財地区健康増進施設
		11:05 ~ 11:20	市三納支所
		11:30 ~ 11:45	宮ノ下公民館
		13:20 ~ 13:35	杉安郵便局前広場
		13:50 ~ 14:05	市穂北支所
		14:30 ~ 15:00	市役所正面玄関
			障がい者用駐車場横

※次の各事項に該当する犬は動物病院で相談してください。

- 現在、病気などで動物病院にかかっている犬
- 現在、妊娠している犬
- 約1カ月以内に他のワクチンを接種済み、または予定のある犬
- 以前注射で副作用がおきたことのある犬
- 興奮する(しやすい)犬
- その他、体調について相談したい犬

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

小型充電式電池の拠点回収を行っています

市では、ごみ収集車やごみ処理施設での**発煙や発火事故を未然に防ぐ**ため、小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）の拠点回収を行っています。

使用済みの小型充電式電池は、ごみ集積所に出すことのないよう、次のとおり処分してください。

【回収品目】

- 回収対象となる小型充電式電池は、リサイクルマークがついているニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池となります。これらは、電動工具、コードレス電話、ラジコン、電気シェーバー、デジタルカメラ、コードレスタイプの掃除機などに使われています。

【回収場所】

- 市コミュニティセンター1階西側または各支所、市粗大ごみ置き場（ボックスが用意してあります）※業務時間内に限ります。

【出し方】

- 小型充電式電池は、端子部分をビニールテープなどで絶縁してから設置してある回収ボックスへ入れてください。
- 発火の恐れがあるので、分解しないでください。

【注意事項】

- 小型充電式電池を取りはずせる小型家電製品は、小型充電式電池のみを取りはずして回収ボックスに入れてください。なお、小型充電式電池を取りはずした小型家電製品は、黄色の指定袋（金属類）で通常のごみ収集日に出してください。
- 小型充電式電池が取りはずせない小型家電製品は、そのまま回収ボックスに入れてください。
- 一度回収ボックスに投入されたものは返却できません。
- 家庭から排出されるものに限りです。
- ボタン電池は市では収集していませんので、電気店などの回収協力店にお問合せください。

○小型充電式電池が原因の発火事故が発生しています

西都児湯クリーンセンターの資源ごみを処理するリサイクル施設において、小型充電式電池が原因とみられる発火が今年の4月から12件発生しています。クリーンセンターは、西都・児湯の家庭などから出されるごみの受け入れ・処理をしているごみ処理施設です。火災などにより施設の稼働が停止すると、市民の皆さんの生活にも多大な影響を及ぼすことになります。作業の安全と発火事故防止のため、小型充電式電池の拠点回収にご協力をお願いします。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、本市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみ行い避難訓練などは行いません。

【期 日】 5月18日（水） 午前11時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）
「これは、Ｊアラートのテストです。」×3回
「こちらは、ぼうさい西都市役所です。」
（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

生ごみ処理機器購入費の補助について

市では可燃ごみ減量を図るため、生ごみ処理機器購入費に対する補助を行っています。随時、生活環境課において申請を受け付けておりますので、ご利用ください。

【補助金額】

コンポスト	購入金額の1/2（1基につき上限5千円）
電動生ごみ処理機	購入金額の1/3（1基につき上限2万円）

【補助対象金額】

本体購入価格（送料、長期保証料、ポイント還元などによる割引分、設置・工事費などは補助対象外）

【補助の対象】

- ・補助対象者は、市内に居住し、住民基本台帳に記録されている者
- ・コンポストは一世帯につき2基、電動生ごみ処理機は一世帯につき1基を限度とします。

【申請に必要なもの】

- ・領収書（商品名、金額、購入日、購入店名が記載された領収書の原本で、申請日よりさかのぼって30日以内のものに限ります。なお、インターネット購入の場合は、利用明細書ならびに口座引落とし後の金額がわかるもの）
- ・購入したものがわかるカタログや取扱説明書など
- ・申請者本人の通帳（補助金は口座振込になります）
- ・印鑑（認めでかまいません。シャチハタ不可）
- ・世帯員の市税完納証明書（税務課にて発行しております）

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

各支所でマイナンバーカード新規申請受付ができます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。新規申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1カ月程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020
- 穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111
- 都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111
- 東米良支所：49-3031

【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市役所市民課窓口で申請などができます（各支所では、休日申請などは行っていません）。

日時：5月8日(日)・29日(日)、6月12日(日) 午前9時～午後3時

- 予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。

7月が誕生月の方は、5月中旬ごろまでに有効期限通知書（青色の封筒）が届きますので、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。なお、更新手続きは、誕生日の3か月前からできます（各支所では更新手続きはできません）。

署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字

利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

※マイナンバーに関する手続きは事前に電話予約が必要です。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。

（文書取扱：市民課）

身体障害者補助犬の給付について

県では、身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。給付を希望される方は、7月1日（金）までに福祉事務所までお問合せください。

1 給付を受けることができる方

- ① 県内におおむね1年以上居住する18歳以上の方で、次のいずれかの状態にある方
 - ・視覚障がい1級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方
 - ・肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方
 - ・聴覚障がい2級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方
- ② 所定の訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる方
- ③ 身体障害者補助犬を使用することにより就労など社会活動への参加に効果があると認められる方

2 歩行訓練について

身体障害者補助犬の給付を受ける方は、県が委託した訓練施設において約4週間、身体障害者補助犬との訓練を受けていただきます。なお、盲導犬につきましても、以下の施設から希望施設を選んでいただきます。

- ・公益財団法人アイメイト協会（東京都練馬区）
- ・公益財団法人関西盲導犬協会（京都府亀岡市）
- ・公益財団法人九州盲導犬協会（福岡県糸島市）
- ・社会福祉法人日本ライトハウス（大阪府大阪市）
- ・特定非営利活動法人九州補助犬協会（福岡県糸島市） ほか

3 経費について

身体障害者補助犬の購入および訓練に要する経費については県が負担しますが、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費（飼育費など）は本人負担となります。

4 その他

給付者については、選考のうえ決定されます。

5 問合せ先 福祉事務所 障害福祉係（43-1206） または 宮崎県障がい福祉課（0985-32-4468）

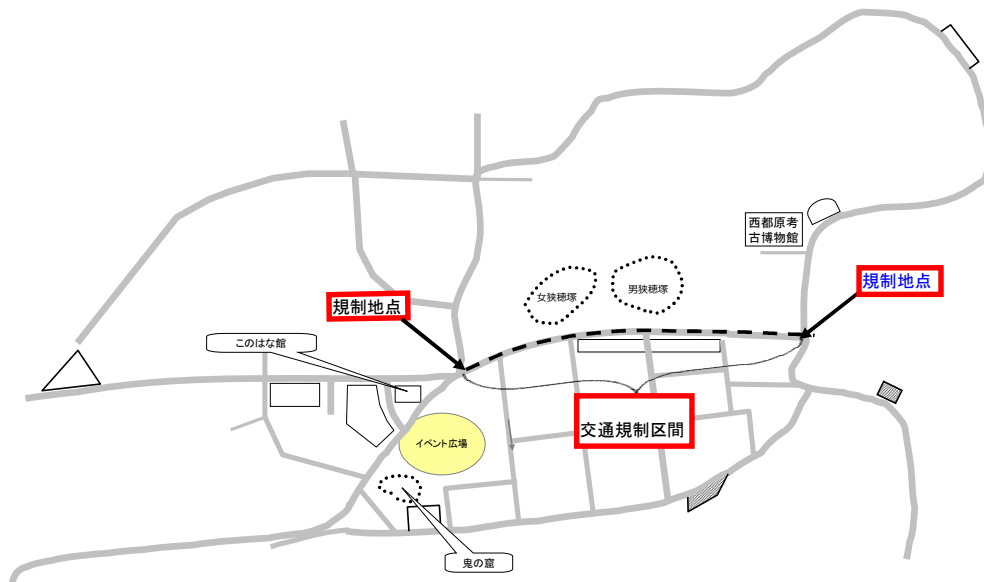
（文書取扱：福祉事務所）

西都原ひめ蛸保護に伴う 繁殖期夜間通行止め実施のお知らせ

西都原に生息する準絶滅危惧種のヒメボタル保護と、観賞者安全のための通行止めを実施します。

周辺住民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の上ご協力よろしくお願いします。

- 【通行止め区間】 市道陵墓周回線（陵墓東桜並木道）※下図参照
 【期 日】 5月6日(金)～30日(月) ※うち繁殖期間中の14日間
 【時 間】 午後7時～9時
 【問 合 せ】 西都原ひめ蛸を守る会 吉野 090-9793-8571



(文書取扱：生活環境課)

令和4年度慰霊巡拝事業のお知らせ

厚生労働省では、肉親が亡くなった現地で慰霊・追悼を行いたいという関係遺族の要望にこたえるため、旧主要戦域となった陸上および遺骨収集の望めない海上などにおける戦没者、または旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した方の遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。

実施地域	①カザフスタン共和国 ②イルクーツク州・ブリヤート共和国 ③ハバロフスク地方・ユダヤ自治州 ④インドネシア ⑤中国東北地方（旧満州地区全域） ⑥東部ニューギニア ⑦インド ⑧ビスマルク諸島 ⑨トラック諸島 ⑩ミャンマー ⑪フィリピン ⑫硫黄島
参加費補助	旅費の3分の1相当額の補助金の交付があります。
参加条件	戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪で健康状態が良好な方。
その他	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施見合わせなどの判断を行う場合があります。

【問合せ・申込み先】

宮崎県 福祉保健部 指導監査・援護課 0985-26-7061

(文書取扱：福祉事務所)

ボランティア清掃活動を行う団体などに ごみ袋を配布しています

市では地域の環境美化を推進するため、ボランティア清掃活動を行われる団体などにごみ袋を無料で配布しております。大いにご活用ください。

○対象となる清掃活動

市が管理する道路、河川、公園などの公共の場の清掃活動に限ります。

○ボランティア清掃の届出

ボランティア清掃を実施するときは、事前に「清掃活動実施計画」の提出をお願いします。なお、申請書は市生活環境課にあります。

○分別方法と回収方法

申請時に回収希望場所や希望日時についてお知らせください。分別方法と合わせて打合せを行います。

※なお、ご不明な点などありましたら以下までお問合せください。

(文書管理・問合せ：生活環境課 43-3485)

浄化槽設置に係る補助金について

市では浄化槽普及のため、設置者に対し、予算の範囲内において費用の一部を補助します。制度の内容は以下のとおりです。

対象区域：次に掲げる①、②以外の区域

①公共下水道認可・計画区域

②農業集落排水事業計画区域

※なお、これまで補助の対象外であった、島内、立野、椿原、坂江の一部、童子丸の一部の各地域においては、令和2年度末に公共下水道認可区域から除外となったため、浄化槽設置補助の対象となりました。

※対象区域かどうかについては、お問合せください。

対象となる家屋：延床面積の2分の1以上が居住に使われる家屋

(別荘を除く)

※住宅などを借りている場合も、賃貸人の承諾が得られれば対象となります。

補助額：

5人槽	332,000円	(新築249,000円)
7人槽	414,000円	(新築310,000円)
10人槽	548,000円	(新築412,000円)

※単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する際、既設の単独浄化槽を撤去する場合は上記金額に9万円を上限とし上乗せして補助します。

その他：浄化槽の設置は令和5年3月31日までに完了してください。

(文書管理・問合せ：生活環境課 43-3485)

令和4年度西都市新農業戦略事業 (環境整備事業・研修事業) について

本市では、魅力ある農業の基盤整備や新しい農業戦略の構築を図るため西都市新農業戦略事業（環境整備・研修事業）を設け、認定農業者を含む団体などが行う機械などの導入や研修の実施に対する補助を平成31年度から実施しております。

令和4年度については随時受付を行っておりますので、補助を希望される団体の代表者は、以下までご連絡ください。なお、予算の上限に達しましたら終了となりますので、あらかじめご了承ください。

- 対象者
 - ・市内に居住および事務所を有する認定農業者など3経営体以上で組織する団体
 - ・市内に主たる事務所を有する農事組合法人
- 対象事業
 - (1) 環境整備事業（共同機械の購入など）
 - (2) 研修事業（農業に係る研修受講費など）
- 補助割合
 - (1) 事業費の2分の1以内（上限50万円）
※新技術導入については上限100万円
 - (2) 事業費の2分の1以内（上限20万円）
- その他
 - 詳細については、お問合せください。
- 問合せ先
 - 農林課 農政企画係（43-0382）

（文書取扱：農林課）

「オレンジカフェ」を開催します

「オレンジカフェ」とは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、情報交換をしたり、お互いに悩みや困りごとなどを共感し合える場でもあります。

今月は、参加者の皆さんが交流を深める「交流会」などを行います。

もの忘れで悩んでいるご本人やご家族はもちろん、現在介護されている方だけでなく介護経験のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】5月26日（木）午後1時30分～3時

【開催場所】生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【対象者】市内在住で認知症の人・家族・認知症に関心のある方 など

【内容】参加者交流会 など

【参加費】無料

【申込先】

市北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美）32-9595

市南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子）41-0511

※参加希望の方は電話にてお申し込みください。当日参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡します。

※参加前の体温測定および参加時のマスク着用をお願いします。また水筒など水分補給できるものをご持参ください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

甲種防火管理新規講習の案内

多数の者が出入りし、勤務し、または居住する建物の管理権原者は、資格のあるものの中から「防火管理者」を定めて管轄の消防長に届け出るとともに、その建物の消火・通報・避難の計画および訓練、消防用設備などの維持管理、火気の取扱の監督などを行わせなければなりません。

その資格を取得するための「甲種防火管理新規講習」を次のとおり実施します。

1. 実施日時 6月28日(火)・29日(水)の2日間
(28日) 受付 8:20~8:50 ・ 講習 9:00~17:00
(29日) 講習 9:00~12:00
2. 実施場所 市コミュニティセンター 3階研修室
3. 講習の種類 甲種防火管理新規講習
4. 受講資格 ①当該建物で防火管理業務を適切に遂行できる立場にある者
②2日間の講習を受講できる者
5. 受講料 テキスト代として、3,720円
6. 受講定数 30名程度
7. 申請手続 消防本部に申請書がありますので、必要事項を記入し申し込みください。
※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。
8. 申請締切り 5月27日(金)
9. その他 新型コロナウイルス感染症の状況次第では延期または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。その際は申請者本人にご連絡します。
10. 問合せ先 消防本部 予防課 予防係
(代表) 43-3003 (直通) 43-2477

(文書取扱：消防本部 予防課 予防係)

市働く婦人の家主催

「おとなのペン字」講座

* さいとくポイント進呈対象事業です *

大人を対象にしたペン字講座です。万年筆や筆ペンを使って、きれいな文字が書けるよう楽しく学習し、仕事や日常生活に役立てましょう。

- 【開 講 日】 6月8日(水) 毎月第2・4水曜日
午後7時~9時(全14回)
- 【場 所】 市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)
- 【条 件】 市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】 友の会費200円(初回のみ)、教材費実費負担
- 【持 参 品】 なし
- 【定 員】 8名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申し込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
※必要事項…①講座名「おとなのペン字」と記入
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付時間 月~金曜 午前9時30分~午後8時まで
土 曜 午前9時30分~午後4時まで
(日曜・祝日は休館)
- 受付期間 5月2日(月)~28日(土)
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。
- 問合せ先 市働く婦人の家 TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

市働く婦人の家主催

「はじめてのペーパークラフト」講座*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

紙バンドを編み上げて、小物入れやカゴなどを製作する初心者向けのペーパークラフト講座です。素敵な作品を楽しく製作してみませんか。

- 【開 講 日】 6月13日（月）毎月第2・4月曜日
午前10時～12時（全10回）
- 【場 所】 市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）
- 【条 件】 市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】 友の会費200円（初回のみ）、材料費実費負担
- 【持 参 品】 はさみ、洗濯ばさみ10個、木工用ボンド（速乾性）、30cm定規
- 【定 員】 6名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申し込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
- ※必要事項…①講座名「はじめてのペーパークラフト」とご記入ください。
②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時まで
土 曜 午前9時30分～午後4時まで
（日曜・祝日は休館）
- 受付期間 5月2日（月）～28日（土）
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。
- 問合せ先 市働く婦人の家 TEL：32-6300 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

市勤労青少年ホーム主催

「ロコモ体操」講座*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

毎日を元気に過ごしていくためには体を動かす習慣をつけて運動器の機能が衰えないようにすることが大切です。「ロコモ体操」で楽しみながら体の機能低下を予防していきましょう。

- 【開講日】 6月3日（金）毎月第1・3金曜日 第2・4木曜日
午後1時30分～2時30分（全40回）
詳細なスケジュールは申し込み時にご確認ください。
- 【場 所】 市勤労青少年ホーム（体育室）
- 【条 件】 市内に在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】 当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）
- 【準備物】 ヨガマット、タオル、水分補給用飲料水
- 【定 員】 15名（応募多数の場合は抽選となります）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申し込みください
- 受付時間： 月～土曜（午後1時～8時）※日曜・祝日は休館
- 受付期間： 5月2日（月）～25日（水）
- 問合せ先： 市勤労青少年ホーム 32-6301
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

（文書取扱：商工観光課）

穂北地区館「かんたんスマホ教室」 受講者募集

現在スマートフォンの普及率は人口の9割近くとなっています。

しかし一方で「使いこなせずストレスを感じる」という方も多くおられます。「家族に聞くのは気をつかう」「専門用語ばかりでお店には行きにくい」「使わない機能が多すぎる」という悩みの声を解決し普段の生活がより豊かになるよう『スマホお悩み解決講座を』開催します。

メーカーや携帯会社の種類も問いません。機種が古くても大丈夫です。少人数で楽しく仲良くやりたいと思います。初心者、シニア大歓迎です。リラックスしてご参加ください。お待ちしております。

- 【募集】 8名
- 【日程】 6月10日（金）・24日（金） 計2回
- 【時間】 午前10時～12時
- 【場所】 穂北地区館 集会室
- 【対象】 18歳以上の市内在住または在勤者
- 【準備物】 スマートフォンでインターネット利用可能な端末
※多少の情報料（ギガ）を使用する場合があります。
- 【備考】 受講料は無料です。テキスト代として1回毎800円が必要です。
- 【締切】 5月31日（火）※応募多数の場合は抽選になります。
- 【講師】 藤崎秀一（西都市地域おこし協力隊、元携帯ショップ店長）

【申込方法】

穂北地区館へ直接または電話（43-1113）でお申込みください。
受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

（文書取扱：社会教育課 穂北地区館）

令和4年度就業支援講習会 調理師試験準備講習会受講生募集

【対象者】 宮崎県内のひとり親家庭の母もしくは父、および寡婦の方で調理師実務経験が2年以上あり、県で行われる調理師試験を受験される方

【講座内容】 調理師試験準備講座（全14時間程度）

【日時】 7月30日（土）・31日（日）午前9時～午後4時20分
※全日程に出席することが応募の条件となります。

【会場】 JAアズムホール 本館2階 大研修室
（宮崎市霧島1丁目1番地1）

【定員】 30名程度

【受講料】 無料（ただし、テキストは受講生負担。県内保健所にて購入）

【応募方法】 以下の必要書類を宮崎県母子寡婦福祉連合会へ提出

- 【必要書類】
1. 就業支援講習会受講申込書（宮崎県母子寡婦福祉連合会ホームページからダウンロード、もしくは各地区の母子会会長・西都市福祉事務所にお尋ねください）
 2. 児童扶養手当証書・ひとり親家庭等医療費受給資格者証の写し

【応募締切】 6月30日（木）締切

※先着順としますので、お早めにお申し込みください。

※「寡婦」とは配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方です。

※お申込や講座に関するお問合せは、以下までお願いします。

財団法人 宮崎県母子寡婦福祉連合会（0985-22-4696）

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内

ホームページは「宮崎県母子寡婦福祉連合会」で検索してください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

～5月1日から7日は、憲法週間です～

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。

○日 時 5月17日（火）午前10時から午後3時まで

○場 所 市生きがい交流広場2階
西都市妻町1丁目73番地（宮崎太陽銀行西都支店近く）

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

○ パソコン、携帯電話、スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>

（文書取扱：市民課）

西都市地域子育て支援センター つばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊んだりする交流の場です（利用料は無料）。

＜5月の行事予定＞

- 2日（月）母の日制作・5月の制作（今月中随時）
- 9日（月）給食試食会（予約制） ※1食 350円
- 10日（火）英語であそぼう（予約6組） 10:30頃～
- 11日（水）助産師さんに聞いてみよう①（予約制）AM10:00～
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 12日（木）誕生会（5月生まれ）（予約制）10:30頃～
- 13日（金）リトミック♪（予約制） 10:30頃～
- 17日（火）アタッチメントベビーマッサージ（予約制）
（参加費:500円 オイル代込み）10:30頃～
- 19日（木）おでかけ支援（生きがい交流広場）10:30頃～
- 20日（金）つばさ館カフェ①（予約制） 10:30頃～参加費200円
- 23日（月）助産師さんに聞いてみよう②（予約制）AM10:00～
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 26日（木）給食試食会（予約制） ※1食 350円
- 27日（金）つばさ館カフェ②（予約制） 10:30頃～参加費200円
- 31日（火）親子クッキング（予約制） 10:30頃～参加費100円

※ベビーフォトの日程・時間は、つばさ館にお問合せください

◆支援センターつばさ館概要（駐車場は横にあります）

- 【住 所】 西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
- 【連絡先】 TEL：43-1049 FAX：43-1079
- 【利用時間】 月～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00（育児相談可）
- 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談は随時お受けします。
- 【一時保育】 料金・時間は1時間単位（1時間350円、4時間1,200円）
です。詳しくはお電話ください。

（文書取扱：福祉事務所）